

羽田空港跡地第1ゾーンにおける都市計画変更(大田区決定)について  
(東京都市計画公園 第4・3・124号 羽田空港公園)

説明資料

<p>1 趣旨及び経緯</p>	<p>「羽田空港跡地第1ゾーン整備方針(平成27年7月)」において羽田空港跡地(以下、「跡地」という)全体の魅力向上を目指すために「憩い」と「にぎわい」づくりの中核的な役割を担い、災害時には近隣地域の避難場所としての機能を有する拠点として、羽田空港公園は面積2.0ヘクタールで平成28年2月に近隣公園として都市計画決定された。</p> <p>「大田区都市計画マスタープラン(令和4年3月策定)」及び「大田区空港臨海部グランドビジョン2040(令和4年3月策定)」において、空港臨海部に位置する本公園は、にぎわい創出のための機能強化や防災機能強化のため、大規模災害や感染症発生時等にも活用できるオープンスペース(公園)整備等を行うとしている。</p> <p>また、「グリーンプランおおた(平成28年3月策定)」においては、羽田空港の跡地利用や臨海部の開発などの機会をとらえた、区のみどりの魅力を高めていく新たな取り組みを進めるとしている。</p> <p>さらに、本公園を含め周辺地域は東京都震災対策条例において羽田・糀谷地域の避難場所にも指定されており、防災機能の強化は喫緊の課題である。</p> <p>現在、新産業創造・発信拠点であるHICityの開業や多摩川スカイブリッジの供用開始、隣接する跡地第2ゾーンの多摩川親水緑地拡張の都市計画変更決定など、跡地を中心とした周辺のまちづくりが進展している。</p> <p>これらの計画等を踏まえ、本公園におけるにぎわい創出機能、跡地や地域の防災機能の強化を図るとともに、みどりのネットワークにおける拠点公園として周辺施設や他公園と連携し、当該地域全体の魅力・ポテンシャルを効果的に向上させ広域的な利用を推進するため、本公園の北側に隣接する約1.3ヘクタールの区域について、羽田空港公園の区域を拡張し種別の変更をする都市計画変更を行うものである。</p>	<p>○都市計画変更案の東京都知事同意協議 令和4年9月2日付け4都市政緑第295号</p>
-----------------	--	--

<p>2位 置</p>	<p>本計画地は、大田区南東部の羽田空港内に位置している。北東側は都市計画道路環状8号線、西側は海老取川、南側は多摩川に囲まれた、いわゆる羽田空港跡地第1ゾーンである。</p> <p>本計画地周辺の土地利用状況については、北東側は空港滑走路、西側の海老取川対岸は戸建て住宅が立地した既成市街地となっている。</p>	<p>○用途地域等について</p> <p>準工業地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 準防火地域</p>
<p>3都市計画の内容</p>	<p>位置：大田区羽田空港一丁目及び羽田空港二丁目各地内</p> <p>面積：約 2.0ha → 約 3.3ha</p> <p>名称：東京都市計画公園第3・3・124号羽田空港公園 →東京都市計画公園第4・3・124号羽田空港公園</p> <p>種別：近隣公園 → 地区公園</p>	
<p>4説明会の概要</p>	<p>令和4年8月3日(水)に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い開催を中止した。中止に伴い、都市計画変更素案について、説明動画や概要資料を区ホームページにて公開し、広く周知を図った。</p>	
<p>5公告・縦覧</p>	<p>日時：令和4年9月15日(木)～令和4年9月29日(木)</p> <p>場所：大田区空港まちづくり本部空港まちづくり課</p> <p>意見書：0件</p>	